

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：34419

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02551

研究課題名（和文）青年師範学校の新制公立大学への包括過程の研究 - 浪速大学の事例を中心に -

研究課題名（英文）Research on the process of inclusion of the Youth Normal School into a new system public university - Focusing on the case of Naniwa University -

研究代表者

小田 義隆 (Oda, Yoshitaka)

近畿大学・生物理工学部・教授

研究者番号：50455094

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の対象である、大阪府立浪速大学（現大阪公立大学）は、他の教員養成大学が国立大学として成立したことは一線を画し、国立ではなく公立への移管と、青年師範学校単独での浪速大学教育学部の形成という独自性を持った成立を果たした。そして、全国で唯一、小学校教員養成を行わず、中等教員養成に特化した学科構成を行った。

本研究結果として、青年師範学校の浪速大学への包括のプロセスを明らかにした。また、教育学部設立を牽引した福山重一青年師範学校長は、喜多源逸総長と教師養成をめぐる考え方について論争し退職し、その後、浪速大学教育学部は廃止となるが、そのプロセスも明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、大阪青年師範学校の新制公立大学（大阪府立浪速大学）への包括のプロセスを明らかにしている。大阪青年師範学校は、他の青年師範学校が国立教員養成大学・学部へ包括される際、師範学校とともに新制大学を構成したことと一線を画し、単独で公立大学の教育学部を構成し、中等教員養成のみを行う全国で唯一の学部であった。どのようなプロセスで例外的に公立大学教育学部への単独昇格を可能にしたのかという問いを明らかにした本研究は、戦後教員養成史における教員養成の制度と思想において、明らかになっていなかった部分の究明という学術的意義及び社会的意義を有すると考える。

研究成果の概要（英文）：Osaka Prefectural Naniwa University (currently Osaka Public University), which is the subject of this research, is different from other teacher training universities that were established as national universities. It was established with the uniqueness of forming the Naniwa University Faculty of Education. It is also the only school in the country that does not train elementary school teachers, but rather has a department that specializes in secondary school teacher training.

As a result of this research, we clarified the process of the inclusion of Youth Normal School into Naniwa University. The differences in the views regarding teacher training between Young Normal School Principal Shigeichi Fukuyama and President Genichi Kita were revealed.

研究分野：教員養成制度

キーワード：福山重一 堺大学構想 青年師範学校の包括のプロセス 浪速大学教育学部 喜多源逸 教員養成 教育学部廃止

1. 研究開始当初の背景

現代日本における教員養成を概観するにあたり、教員養成大学・学部に対して教員養成機能の強化と効率化が求められている。これらの背景には、戦後教育改革で確認された「大学における教員養成」の存在意義が問われており、成立時の制度・思想および実態を改めて分析する必要性が課題となっていた。

この課題を究明するためには、戦前の教員養成機関がいかなる原理や思想のもとで新制大学に包括されていったのかの包括プロセスを文部省・大学設置自治体などの議論の分析をもとに明らかにする必要がある。戦前の教員養成機関としては、小学校の教員養成を主たる目的としていた師範学校、中学校・高等女学校・師範学校等の中等教員養成を主たる目的としていた高等師範学校と、勤労青少年のための青年学校の教員を養成していた青年師範学校が存在していた。本研究が焦点を当てる青年師範学校は、前身に1935(昭和10)年に設置された青年学校教員養成所が、1939(昭和14)年に青年学校教育の義務制が実施され青年学校教員の需要が増大した1944(昭和19)年に官立の修業年限3年の専門学校程度に昇格した学校である。青年師範学校は男子部と女子部を置き、男子部は職業科を主とし女子部は家事科を主とし単独もしくは師範学校と併置し設置した。

戦後教育改革において、師範学校・高等師範学校・青年師範学校は新制大学に包括され、その包括過程に関する研究として、全国の教員養成大学・学部の大半を占めた師範学校・高等師範学校に関する研究が数多くなされている。しかし、青年師範学校に関する新制大学への包括を対象とした研究は、師範学校・高等師範学校の包括過程の研究と比較して管見のところ多くなされていない研究開始当初の背景があった。

2. 研究の目的

本研究は、戦前の青年師範学校が新制大学に転換する際にどのような制度原理のもとで新制大学に包括されたかを究明するものである。青年師範学校は終戦間際の1944(昭和19)年に設置されたため制度的実態が伴わない制度と評価され、師範学校と比較して先行研究の数が多くないのが現状である。しかし、戦前に青年学校の義務化が施行され、男子のみであるが尋常小学校を合わせた13年間の義務教育期間が成立し、中等教育学校(中学校・高等女学校・実業学校)進学者以外の勤労青年の実業教育を担当した青年師範学校の教員養成の実態は無視できないものであり教員養成史における欠落部分であり、究明する必要があると考える。この欠落部分の研究によって、「大学における教員養成」の原理と実態の究明に寄与することを目的としている。

3. 研究の方法

教員養成大学・学部の成立過程研究の成果を踏まえ、青年師範学校の包括過程にみる教員養成制度の原理の視点を付け加えることにより「大学における教員養成」の新制大学における原理と実態を総合的・横断的に究明する方法論で研究を進めた。

「大学における教員養成」の原則は現在までの日本の教員養成制度の根底を支える原則であり、新制大学発足時、学芸大学構想として具体化された。新制大学は旧帝国大学、旧制高等学校、旧制専門学校、高等師範学校、師範学校、青年師範学校等を包括して発足し、大学としての実態をどう備えていくかは各大学に突きつけられた課題であったと言える。特に、終戦間際に専門学校程度に昇格した師範学校、青年師範学校および旧制専門学校は、官立であったため単独大学昇格に向けての昇格運動が盛んに行われたが、その後の紆余曲折の末、各都道府県に国立大学を数校設置することとなり、その国立大学への包括の仕方は、文部省が実施計画を立案し国立学校設置法に基づいて設置されることとなった。

教員養成大学・学部焦点を当てると、師範学校・青年師範学校は国立の学芸大学や学芸学部・教育学部に包括される。本研究が着目した大阪府は教員養成を主とする国立の大阪学芸大学が、大阪第一師範学校、大阪第二師範学校を包括して成立し、公立の浪速大学は教員養成を主とする大阪青年師範学校を含む、工業系・農業系・獣畜系専門学校を包括して成立することになる。

唯一青年師範学校のみで単独の教育学部を構成した大阪府の事例に焦点をあて、例外的事例から全体を総括し、「大学における教員養成」の制度と思想を浮き彫りにする研究手法を採用した。

4. 研究成果

大阪青年師範学校の単独昇格案と福山重一

官立大阪青年師範学校長の福山重一は、戦後教育改革における新制大学創設にあたり、青年師範学校のみでの単独大学昇格を模索していた。同じく官立大阪工業専門学校長の増山義雄も旧制専門学校による単独大学昇格を模索していたが、大阪大学工学部を設置する計画が既に既定路線となっており、文部省の見解として単独大学昇格は困難な見解を持っていた。福山重一は青年師範学校を教育学部として存続させ、増山義雄は大阪青年師範学校と合併することで工業教員養成の機能を有する工学部としての大学昇格の検討を行った。それが福山重一と増山義雄の

「国立堺大学構想」である。

「国立堺大学構想」において福山重一が主に構想した職業教育学部に注目すると、4つの特徴を見ることが出来る。1点目に職業教育学部は人文科教室・社会科教室・自然科教室・農業教室・工業教室・教職教室の5つの教室と附属教育研究所で構成した。人文科教室・社会科教室・自然科教室では職業についての倫理的社会的態度を養い、農業教室・工業教室では学童に実際あらゆる基礎的な職業体験を体験させ自ら適職を発見する機会を作る職業実習を中心に構成し、教職教室では個性調査で個人の性能調査を行い、また職業分析で実際に工場・事業場において現存する職種の研究を行う計画である。教育研究所では児童が自ら選択した職業が果たして適職か否かを吟味する構想である。

2点目に職業教育学部の性格として職業指導学部を目指し、新制中学校の職業科の教員養成を目的とした。3点目に、職業科は職業についての学習、選択、準備、進歩に関し生徒各自に助力するように計画された学校活動の全てを含むこととした。4点目に職業科の正免許状のほかに、副免許状、社会科、理科、数学（工業科のみ）、工作（工業科のみ）を得ることが出来ることとした。

官立大阪工業専門学校と官立大阪青年師範学校とで国立堺大学を編成し、工学部・職業教育学部を設置する「国立堺大学構想」は、1948（昭和23）年8月の段階で文部省に提出し受理されていた。「国立堺大学構想」では、青年師範学校の教育の流れをくむ実業教育に特化した中等教員養成を中心とする全国唯一の教育学部が誕生しようとしていた。

しかし、申請受理の後、大阪府会が大阪に産業の振興に寄与する府立総合大学を設置することと、文部省の方でも大阪帝国大学が総合大学になるためには法文学部を開設しなくてはならない課題が浮上した。大阪府の総合大学の前身にと考えていた専門学校は、大阪府立化学工業専門学校、大阪府立機械工業専門学校、大阪府立淀川工業専門学校、大阪府立大阪農業専門学校、大阪府立大阪獣畜専門学校などであり、全て間借りや寄り合い所帯の建物であり、総合大学にふさわしい校舎建物がなく難航していた。一方、文部省には大阪帝国大学の法文学部の前身となる高等学校が不在であった。そこで大阪府と文部省が交渉を行い、文部省は、受理していた福山の「国立堺大学構想」を反故するとともに大阪府に提供し、大阪府は府立浪速高等学校を大阪帝国大学法文学部の前身にすべく提供するという交換条件が成立したのであった。福山重一は抗議を行ったが、「国立堺大学構想」の理念である中学校教育の研究（中学校職業科の教師養成）を浪速大学教育学部で発展させる確約を得て合併に合意し、浪速大学が成立した。

浪速大学総長喜多源逸と福山重一の教員養成観の違い

1949（昭和24）年3月25日、浪速大学教育学部の設置が認可され、「国立堺大学構想」の理念は、工業教育科、農業教育科、職業指導科の3学科構成の教育学部として結実していった。大阪青年師範学校長福山重一は、浪速大学教育学部長事務取扱となり学部運営を開始しようとした矢先、9月5日に教育学部教授会にて、浪速大学総長喜多源逸が出席した際、教育学部の方向性について対立し、福山重一は更迭され大学を去ることとなった。

喜多源逸は、アカデミズム志向であり「産業に直結したところの基礎的な学問を重視」し、浪速大学教育学部は高等学校の工業科・農業科の教員養成を主たる目的とした教育学部を構想していた。喜多源逸総長など歴代の学長は、エリート教育を主としたヨーロッパの大学を模範とした帝国大学で学びそこでの後進の育成を行っていたため、アメリカの教育の機会均等を主としたカレッジ的な大学の理解が不十分であった。そのため戦前の教師観がそのまま残り、高等学校教員 > 中学校教員の価値観は、研究者養成を行う大学は学校教育の中で上級学校である高等学校教員を養成する方が相応しいという考えを持っていた。

一方、福山重一は、教師としての職業教育を重視しておりプロフェッショナリズム志向であった。学校教育法によって新制中学校の目的は、「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」と規定されており、これらの能力を持った教師を養成する役目が、青年師範学校を母体とした福山の構想する教育学部であった。福山の考える浪速大学教育学部は、新制中学校の研究と、中学校職業科の研究及び中等教員の養成を主たる目的としていたのであった。

福山重一は、1946（昭和21）年6月から内務省に転属し、大阪府青年教育官となり、占領軍の大阪軍政チームのパーカーから資料提供を受け中学校教育の研究と新制中学校の開設に努めた経験があった。その経験から今後は中学校教育の充実が必要であり、中学校職業科の教員養成が必要であると確信を持つこととなった。福山重一の学校教育観は戦前の複線型がベースであり、中学校卒業後の進路に関しての職業教育の重要性を想定し、職業科は中学校教育の花形的なポジションとなり大学での職業科教員の育成に可能性を感じていた。

しかし、総長喜多源逸と福山重一の教員養成に対する思想的対立は福山重一の更迭と辞職で幕を閉じたのであった。

浪速大学教育学部廃止のプロセスと実際について

福山重一が浪速大学教育学部を去った後、喜多源逸の後に着任した堀場信吉学長は、総合大学内に教育学部は不必要であり、教育学部を廃止して法学・経済学部を設置する方向性を採り、教職課程のみを設置しオプションとして教員養成を行う方向性を示した。

教育学部廃止の実際として、教職員に関しては、教育学部教員のうち一般教養関係および教職

課程関係の教員については、そのまま一般教養関係および教職課程関係に移行し、その他の専門課程の教員については学内にて吸収できる者は配置転換せしめ、専攻学科その他の関係で現在未定の者数名については廃庁による退職の取り扱いとし、これらの者の就職決定までは非常勤職員として生活の保証を1年以上行うこととした。

在学生に関しては、学生のストライキやつるし上げ、座り込みを行うことによって抵抗を示したが、1957（昭和 32）年4月までに、単位不足のため卒業不能見込みの学生についてはそれぞれの専攻および本人の希望によって、工、農両学部へ転籍させ残留する学生問題を解決した。また、教育学部生の工・農学部への転学部は、工学部を中心に強固な反対があったが、欠員のある教室に試験実施のうえ希望者の転学部を認めることで解決した。教育学部生の経済学部への転学に関しては、経済学部1年に希望者の特別入学が許され在学生の身分保障がなされた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 小田義隆
2. 発表標題 大阪青年師範学校の浪速大学への包括・廃止過程に関する研究
3. 学会等名 日本教師教育学会 第32回研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小田義隆
2. 発表標題 青年師範学校の新制大学への包括過程に関する基礎的研究（2）
3. 学会等名 九州教育学会 第73回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小田義隆
2. 発表標題 青年師範学校の新制大学への包括過程に関する基礎的研究
3. 学会等名 九州教育学会 第72回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小田義隆
2. 発表標題 浪速大学教育学部に関する一考察
3. 学会等名 九州教育学会 第75回大会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------